

相談室日誌

地域で孤立する認知症患者を支援して
～地域包括ケア病棟の役割を考える～

医療ソーシャルワーカー 北崎 美穂子

厳しい暑さが続いたある日、数日前から食事がとれず救急車で運ばれてきたAさん(70代 女性)は一人暮らしをしていました。

Aさんは、若くして精神疾患を発症し周りとの関係を拒絶して暮らしていました。

そんなAさんが唯一家に受け入れることができたのは、市外にすむ家族でした。数年前より歩行が困難となっても家族が訪問して様子を見ていくことしかできませんでした。そのうえ買って来た洋服を切り刻んではドアや窓枠に結びつけて、誰も入れないようにしたり、食べ物を隠して分からなくするなど、まさしく認知症状態で生活が破たんしている状況でした。Aさんは受診を拒み続け、家族は途方に暮れ「どうしたらいいのか」と悩み続けていたそうです。

そしてあの日も、動けなくなったAさんに「病院にいきましょう」と話しましたが拒否され、やむなく救急車を要請し、救急隊に運んでもらい入院となったのです。

入院当初は見えないものが見えたり聞こえたりする姿も見受けられました。地域包括ケア病棟に入棟していただき、時に興奮することがありましたが、内服の調整や生活リハビリを開始し、徐々に落ち着いていきました。

今後について家族からは地域での施設入所を希望さ

れました。施設見学当日の朝、Aさんは見学に行きたくないといわれ、家族とMSW、担当セラピストとで見学訪問を行いました。家族は「ここに来られたらどんなにいいか。ここならご飯の炊けるにおいをかきながらあたたかみのある生活が送られるのに。もう私たちだけではどうにもならない。」と涙ながらに話されていました。ところが、病院に戻るとAさんからは「私が行くところはどんなところ?」と質問が投げかけられ、見てきた内容を説明しました。Aさん自身も気になっていたようです。その後、薬の効用で精神的にも安定される日が続き、家族からの説得で入所に納得されました。退院当日、入院時よりも、格段にいい笑顔で家族と共に入所する施設に向かわれました。

住み慣れた地域で住みつけることは、誰しもの願いだと思います。しかし、認知症の発症やその進行具合によっては家族の介護力だけではどうにもならない時期もあります。

今回、行き詰まっていた生活が入院というきっかけにより、適切な医療を受け、専門職が介入し、本人・家族に寄り添いながらふたたび地域へつなぐことができました。今後も住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域から期待される病棟をめざして奮闘して参りたいと思います。

発行

城北病院 医療福祉連携相談室

〒920-8616 金沢市京町 20-3

TEL 076-251-6111

FAX 076-208-5231

http://jouhoku-hosp.com

E-mail renkeisitu@jouhoku.jp



城北病院医療福祉連携相談室だより

JO-HOKU No. 36

2015.1.1 winter



2014年10月城北病院副院長
(入院診療担当) 柳澤 深志

無差別平等の包括ケア病院をめざして
～地域包括ケア病棟立ち上げで、
城北病院は地域医療にどう貢献できるか～

2014年10月1日城北病院は、これまでの亜急性期病床と、7:1一般病棟の一部を統合して、41床の地域包括ケア病棟をオープンしました。4月の診療報酬改定で新たに設置されたこの地域包括ケア病棟を城北病院でどのように具体化するか、半年余りかけて議論してきました。そこで、この病棟の持つ積極的な側面とともに、運営の困難さも合わせ、城北病院が地域医療の中で果たすべき役割を考えてみました。

人口の高齢化と合わせ、今、地域の中では、複数の疾患を持つ高齢の方々が増え、一医療機関で各科縦割りに患者を診ていることの限界が指摘されてきました。地域の医療機関、介護施設や事業所、自治体や住民組織とが力を合わせ、それぞれの特性や強みを生かしながら、連携して地域医療・介護を支えていく必要があります。病院のモットーである「安心して住み続けられるまちづくり」が、今まさに求められており、「地域包括ケア」づくりに向けて、城北病院の果たす役割を改めて認識させられています。

一方、国や厚生労働省は、川上から川下までの一体改革として、医療介護総合確保法を強行成立させ、医療費や介護への国の支出を減らし、医療・介護・社会保障分野を、安上がりで患者利用者の自己責任にもとづく、自助、互助を中心に再編しようとしています。医療難民、介護難民を生まないためにも、地域から連携を強め、どのような地域包括ケアを金沢の地で創造していくかが問われています。

城北病院は、地域包括ケア病棟を立ち上げるにあたり、地域医療の中での、急性期から慢性期、在宅、介護分野までを視野に連携の中でハブ的な役割を果たすことが求められていると自負しています。

当院の地域包括ケア病棟は、①急性期医療に支えられていること、②リハビリ分野で十分関わること、③介護福祉士を配置して、認知症にも対応できること、④在宅分野との密な連携があること、⑤無料低額診療事業を生かし、経済的困難を抱える患者の受け入れも可能であること、を特徴に、患者利用者の健康や人権が大切にされる地域包括ケアづくりに貢献していく所存です。

私たちがめざすもの 医療福祉宣言

城北病院 城北診療所 2014

- 1 患者様の立場に立つことを大切にします。
- 2 患者様への情報提供と合意づくりに努めます。
- 3 安全安心の医療・福祉の提供に努めます。
- 4 安心して住み続けられるまちづくりに努めます。
- 5 人権を守り無差別平等の医療・福祉を目指します

開設しました
地域包括ケア病棟を

在宅から在宅へつなぐ
無差別平等の病棟をめざします

2014年度の診療報酬改定にて、城北病院の東4病棟（亜急性期病床21床 一般病床7：1 20床）の41床は、地域包括ケア病棟へ転換をしています。スタッフは、医師・看護師・介護福祉士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・薬剤師・管理栄養士・医療ソーシャルワーカーで構成しています。治療過程・リハビリ・在宅調整をチームで連携して行っています。

これからさらに加速する超高齢社会において、地域包括ケア病棟への入院対象となる患者様の多くは、高齢者の方とを考えています。

高齢者の置かれている社会事情や特性・起こりやすい変化を捉えた関わりや援助が提供できるよう、転換を決めた2014年4月より準備をしてきました。

地域包括ケア病棟の役割は、① 高度な病院や病棟での急性期治療を終えた方の受け入れ ② 地域の方の緊急時の受け入れ ③ 在宅復帰のための治療や支援とされています。

城北病院の地域包括ケア病棟では、次の2つをめざすものとしています。① 誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう無差別・平等の病棟を目指します。

② 患者様の要求からその人らしさを追求した退院後も安心して療養は続けられるケアの提供・提案ができる病棟を目指します。

● 入院での環境変化などで不安な気持ちになりやすい時期や時間帯に合わせて、個別・集団レクリエーションを実施し、夜は落ち着いて休息がとれるよう昼から関わりや援助を実施しています。また、病気の発症などで廃用が進行したADLに対しても、セラピスト6名体制で個別のリハビリの提供や

退院前の動作確認・住宅改修、福祉用具選択へのアドバイスを行っています。さらに食事・排泄・整容動作に対しては、適宜評価を行ない、デイルームでの食事摂取・トイレでの排泄・洗面所での洗面が行えるようアプローチしています。

● 入院中・退院後の生活相談にいつでも対応できるよう専任の社会福祉士を配置しています。

● 医療依存度が高く、介護保険施設でのショートステイ利用が難しい方の、レスパイト入院先としても受け入れをしています。

● 今後はさらに安心して住みなれた地域で生活が送れるよう、地域包括ケア病棟に対するニーズの把握を行い、求められる医療・看護・介護への対応を患者様とともに積極的にすすめていきます。



▲地域包括ケア病棟のメンバー

10月から
新たに着任しました

腫瘍内科医 佐藤 到



10月から城北病院に腫瘍内科医として着任いたしました佐藤 到（さとう いたる）と申します。腫瘍内科の業務は、抗癌剤を中心に集学的治療全体をオーガナイズすることにあります。抗癌剤治療は、医師の技能に強く依存する特別なスキルを必要とするものではなく、各癌種における標準治療をいかに安全に的確に行うかが主目標であり、国の政策も、がん医療の均てん化＝標準治療の普及に主点があるといっても過言ではありません。また、標準治療が実施できない場合でも、Best ではないにせよ、より Better な選択をご提案することも腫瘍内科の大切な役割と考えております。臨床腫瘍医として研鑽中の身であり、皆様のご支援を受けながら、地域のがん医療向上に少しでもお役に立てたらと考えておりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

腫瘍内科外来は城北診療所で水曜日午前に開設しています。
お問い合わせ先：城北病院医療福祉連携相談室